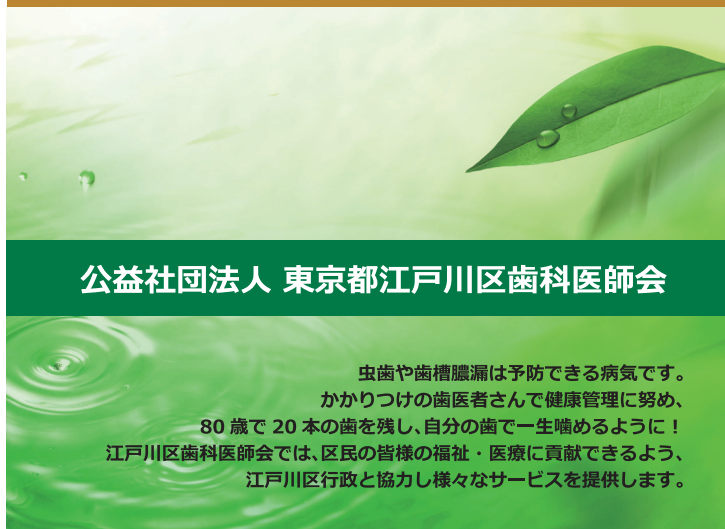




公益社団法人 東京都江戸川区歯科医師会

虫歯や歯槽膿漏は予防できる病気です。
かかりつけの歯医者さんで健康管理に努め、
80歳で20本の歯を残し、自分の歯で一生噛めるように！
江戸川区歯科医師会では、区民の皆様の福祉・医療に貢献できるよう、
江戸川区行政と協力し様々なサービスを提供します。

公益制度移行支援サービスを利用し、
余裕を持ったの新制度への移行完了。
科目の見直しでさらに適合した
経営に役立つ会計システムに成長。

公益社団法人



東京都江戸川区歯科医師会

平成24年度で社団法人設立40周年を迎える「東京都江戸川区歯科医師会」は、区民68万人の歯とお口の健康を守るために、区行政と協力して様々な活動を行っている。
『PCA 公益法人会計』と「PCA 移行支援サービス」を活用し、「公益社団法人」への移行を完了。また、委員会で利用している予算資料を、仕訳データを加工することで重複業務の削減に成功した。

導入システム

・PCA 公益法人会計 V.10

導入の狙い

- ・「公益法人」格に移行したい。
- ・委員会会議資料を手軽に作成したい。
- ・会計業務運用支援を受けたい。

導入効果

- ・平成24年3月に、「公益社団法人」へいち早く移行完了。
- ・入力した仕訳データを活用し、委員会会議資料を作成でき、重複業務を削減。
- ・会計事務所の運用支援を受けながら自社の業務改善に成功。

プロフィール

公益社団法人 東京都江戸川区歯科医師会

- 所在地：〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 4-8-6
- 会員数：合計 259 名（一種会員 223 名、二種会員 1 名、終身会員 36 名、医療機関数 240 機関）
- 設立年月日：
 - ・創立：昭和8年4月
 - ・社団法人設立：昭和47年10月
 - ・公益社団法人登記：平成24年4月
- 企業 URL：http://www.edo418.jp

【会の概要】

この度の法人改革制度に伴い本会は東京都より「公益社団法人」の認定を受け平成24年4月1日より「公益社団法人 東京都江戸川区歯科医師会」に名称を変更いたしました。また、奇しくも今年、本会は社団法人設立40周年を迎えます。これまでも、68万人江戸川区民皆様方の歯とお口の健康を守るために、江戸川区と協力し様々な活動を行ってまいりました。これからは公益社団法人としてさらに一層、安全で安心な医療を目指していききたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

主なものとして

- ハローベビー教室・乳幼児歯科健診・区立保育園育成室健診・フッ素塗布と歯の健康相談・成人歯科健康診査などの保健事業（また、区立の幼稚園・小・中学校歯科健診のために学校歯科医会に先生方を推薦しております。）
- 休日応急診療・在宅訪問診療・障害者（児）歯科診療（口腔保健センター）などの区との協力事業
- よい歯の絵のコンクール・8020運動表彰・区民のための歯科健康講座等の啓発事業
- 区民まつり・防災訓練・ウォーキングフェスタなど区イベント参加等、様々な活動を通して区民の皆様方のお役に立てるように関わってまいります。

近年、歯周病と糖尿病、心臓病、肺炎などの全身疾患や低体重児出産との関係が明らかになってきています。そういった意味からも、全身の健康のための歯周病管理（予防と治療）が重要であり、私たちはライフステージに沿って乳幼児から高齢者の方々まで歯科健診を行い、区民の健康維持・増進のためにお役に立てよう、また良質な歯科医療を提供できるように日々研鑽を積んでおります。江戸川区歯科医師会はこれからも、地域医療に貢献できるよう会員一同、より一層の努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

平成24年4月1日 公益社団法人 東京都江戸川区歯科医師会 会長 石川 祥一



【江戸川区歯科医師会館】
(休日歯科応急診療所会館内)



【江戸川区口腔保健センター】
(にこにこ歯科診療所)

当センターは、江戸川区が施設を建設し、公益社団法人東京都江戸川区歯科医師会が管理運営を行っています。いろいろな障害や寝たきりなどのために、地域の歯科医院で治療を受けることが困難な方の歯科診療を行います。専任歯科医師のほか、障害者（児）歯科診療の特別な研修を受けた江戸川区歯科医師会の歯科医師が診療にあたります。

《診療日時》
火～土曜 9:00～12:00、13:00～17:00
※予約制（日・月曜日・祝祭日・年末年始は休診）



東京都江戸川区歯科医師会 HP
<http://www.edo418.jp>

導入の運用と課題

公益法人の 20 年度新公益制度改革が施行されるにあたって、法人格を「公益社団」へ移行できるかが課題となっていた。一般的に「歯科医師会」は「一般社団」への認可が多く、公益事業比率の高い東京都江戸川区歯科医師会でも「公益社団」の認定を得るには様々な準備が必要であった。

検討のきっかけは？

PCA の主催する「公益法人向け新会計移行セミナー」を受講した際、『PCA 公益認定支援サービス』を紹介された。財務内容を分析し、現況把握・今後の問題点や課題を洗い出してくれるサービスである。また、希望する法人格の認定を得るために適合結果の仮判定も算定してもらえ。このサービスで新会計へ移行するためのアドバイスを受けながら、新しい基準を備えた『PCA 公益法人会計 V.10』で設定していくことで、事業の管理能力を高められるのではないかと考えた。

また、システム導入以前は、事業別になっている委員会で検討する費用分析資料を EXCEL®に入力して作成していた。財務会計とは別の仕組みであったため、実際は同じような資料を別々に作成していたことになる。

導入後の効果

委員会別に必要な費用明細は、『PCA 公益法人会計 V.10』に入力されたデータを総勘定元帳に出力し、EXCEL®加

工することで十分利用できる。これで重複していた入力負荷を軽減できた。EXCEL®出力後のソートや検索がしやすいように仕訳伝票にある「摘要」項目の入力方法やルールにも気を配ることで、理事向け資料をスムーズに作成・利活用できるようにもなった。ほぼ 1 人分の作業を減らすのと同じ効果を得られている。

稼働までのスケジュール

平成 24 年 4 月に移行申請を受けるため、平成 22 年度の秋口から新会計導入の調整を始めた。

現状管理している事業区分と新会計後の事業区分の見直しを行ったため、1 年目は新しい事業区分ごとの予算科目を設定する際に実態と科目が異なることもあった。2 年目は、昨年度にギャップが出た適用科目の範囲を明確にしながら科目別予算を丁寧に設定していくことで、より実態の活動に近い新会計の適用を行うことができた。各年度の決算処理も特に問題なくこなすことができ、新会計適用の精度も徐々に上がってきている。

今後の業務改善予定

導入指導会社である OAG 税理士法人の指導を頼っている部分も多いが、今後は会計担当者を複数育成し、仕事の負荷を軽減できるような分業化を進めたいと考えている。新会計基準でのデータも複数年蓄積でき、入力・運用ルールも確立できた今だからこそ次のステップに進めると考えている。